

## こたまコラム (矢作新報社への寄稿内容)

穏やかな春の日差しも足早に過ぎ去ろうとしています、皆様におかれましては如何お過ごしでしょうか。

さて、以前にも大阪都構想と中京都構想に関する内容を寄稿させていただきましたが、近頃の大阪・橋下市長に対する全国的な期待等も勘案し、改めて大都市制度の今後の在り方について、内閣府&総務省に赴き調査を行いましたので、今回はその内容について触れさせていただきます。

そもそも、大都市制度が改めて注目されるきっかけとなったのは、大阪維新の会が知事選マニフェストにおいて、平成27年に大阪都への移行を掲げた事であり、国での議論は私の想像以上に早く、今国会開会中に大阪都実現に向けて各党から法案が提出され、可決される見通しとの事でありました。

これは、橋下人気が異常なまでに高く、既存政党が危機感を持って対応しているからに外なりません、問題は大阪に限定された内容ではなく、愛知県をはじめとする政令指定都市を抱える府県も対象となるという点であります。

地域主権の推進に向け、地方自治の在り方を見直す動きについては、私は大いに歓迎をしておりますが、一方で今回の法改正の動きは、あくまでも大都市に限定されたものであり、例えば42万人都市の豊田市は対象外であるにも関わらず、法改正によって、基礎自治体が抱える全ての問題が一挙に解決されるように錯覚されている方も多様に思えます。

また、仮に名古屋市を解体・再編し、愛知県が都へ移行した場合に、名古屋地域に都行政が傾注し、三河地域は切り捨てに近い状態になる可能性もあり、新たな制度を導入する際には、それぞれの地域におけるメリット・デメリットを整理し、冷静な判断が必要ではないでしょうか。



愛知県議会議員

こたま よしかず

樹神 義和 